



HPはこちら

# 東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合  
発責 教育・広報部  
2019年10月3日 No.132

## 問題が解決される前に本運用の実施は認められない！

東日本ユニオンは9月26日、申第7号「電気部門における『電子メールを活用した保安打合わせの試行』に関する申し入れ」の団体交渉を開催しました。

団体交渉では、試行期間における「JR側とパートナー会社側との成果と課題」や「課題改善に向けた対策」をはじめ、試行期間において「問題がある場合は解決に至るまでは安全を大前提とし、本導入の実施はしない」ことについて、経営側と議論を行いました。

### ■試行における成果

保安打合わせについては夜間勤務が多く、夜間作業後に「JR側と打合わせができる時間帯まで待つのはつらい」とパートナー会社から声があり、意見を踏まえて試行している。

パートナー会社からは残業も減り、アンケートを実施した内容を含め「非常に良い」との意見が多い。

### ■試行における課題

保安打合わせの整合性や5日前ルールなど、チェックする側のJR本体、パートナー会社を含め、今ある問題や意見は聞いている。今後検討していく。

### 《主な議論内容》

※組合側＝組、経営側＝経

組：監督員などの責任の所在や整合性、情報共有、チェック体制などに課題があるのではないか。

経：FAXで来ていたものがメールになった。確認や責任は今までのFAXでも同じ。確認モレがないような体制は必要だと認識している。

組：メール送信の宛先を監督員のほか、全員に送るのは確認モレを無くすためか。

経：宛先を全員にしたのは「誰でも分かるように」という考えからである。

組：打合わせを「5日前まで」にすれば、パートナー会社には10日前ルールなどの整合性の問題や、さらに厳しいルールができてしまう。

経：「5日前までくらいが妥当」との考えではいるが「本当に5日前が妥当なのか」など、今後意見を踏まえながら検討は必要であると考えている。

組：アンケート集約を行っているが、社員にフィードバックするべきである。また、業務フローなどを変えて柔軟に試行してベストになれば良いのではないか。

経：アンケートは集約中であり、意見は把握している。必要により社員に説明は行っていく。あくまで試行であり、パートナー会社を含めた実態把握を行い、試行の中身を議論し、本導入に向けて進めていきたい。

組：今ある課題の解決ができない中で導入すれば、ルールだけが決まってしまう。試行で今ある問題や悩み、不安など「課題」のある中での本導入はダメである！

## 安全の担保が前提！

現場からの「声」が反映され、現場社員が納得した中での、本運用の実施を求めている！